

サプライヤー行動規範

WS Audiology (WSA) は、事業運営およびサプライヤー各位との関係において、社会・環境の両側面で高い基準を保持してまいります。本サプライヤー行動規範は、商品やサービスのサプライヤー各位が利害関係者や環境に対して有する責任について、その基本要件を明記したものです。サプライヤー各位は以下を宣言するものとします。

法令遵守

- 自社が事業を展開している国、および自社の商品やサービスを調達／提供している国において、現地および国際的な法律、規範、基準を遵守します。

汚職と贈収賄の禁止

- 汚職や贈収賄は一切許容しないと同時に、いかなる形の汚職や贈収賄も行いません。これは、法律に違反して意思決定に影響を与える目的で政府職員に支払いやその他の形態の利益を与えることも含みます。この基本的な要件を遵守するために、独自の汚職・贈収賄防止方針を定めて実施します。
- 公務員が自社の役員または従業員になった場合、または直接的／間接的にそのような意志が示された場合は、直ちに書面でWSAに通知します。

従業員の基本的人権と働く権利の尊重

- 肌の色、人種、国籍、社会的背景、障害、性的指向、政治的または宗教的思想、性別または年齢に関係なく、従業員の平等な機会と待遇を推進します。
- 各個人の尊厳、プライバシー、権利を尊重します。
- 本人の意思に反して雇用をしたり仕事をさせたりしません。
- 精神的虐待、セクシャルハラスメント、差別など、従業員の許容できない扱いを容認しません。
- ジェスチャー、言葉遣い、身体的接触を含む、性的、強制的、脅迫的、虐待的または搾取的な行動を禁止します。
- 公正な報酬を与え、適用される法定最低賃金を保証します。
- 適用法で定められた勤務時間の上限を遵守します。
- 法的に認められている限り、従業員の自由な結社の権利を認めるとともに、従業員組織や労働組合のメンバーを支持したり差別したりしません。
- 国内で働く法的権利を持つ従業員を雇用・使用するとともに、それを効果的にモニタリングするプロセスを定めて実施します。

児童労働の禁止

- 15歳未満の労働者を雇用しません。また、ILO条約第138号において発展途上国で例外対象とされている国では、14歳未満の労働者を雇用しません。

従業員の健康と安全

- 労働安全衛生を管理・促進する取り組みを行い、安全で健康的な職場環境（社宅も含む）をつくりまします。
- 従業員の健康と安全について責任を持ちます。
- 危険を制御し、事故や職業病に対して可能な限り最善の予防措置を講じます。
- 研修を行い、従業員が健康と安全について学べるようにします。

環境保護

- 環境保護に関して適用される法令および国際基準に従って行動します。
- 環境汚染を最小限に抑え、環境保護において継続的な改善に取り組みます。
- 天然資源の消費、材料の調達、廃棄物の発生、廃水の排出、大気への排気などについて、事業の環境

への影響を軽減する取り組みを行います。

サプライチェーン、材料調達、貿易

- 国際法を遵守するため、紛争のない鉱物鉱山など、社会的責任のあるサプライヤーから材料を調達します。紛争鉱物についてはその供給源と加工・流通過程に対しデューデリジェンスを行う必要があります。
- WSAへの商品やサービスの供給に直接または間接的に関与している自社のサプライヤーが、本サプライヤー行動規範を遵守することを保証します。
- サプライヤーの選択と扱いに関して無差別原則を遵守します。
- 公正で倫理的責任を満たしている市場・競争慣行、また法律を遵守している市場・競争慣行に従います。
- 輸出入、禁輸、その他の制裁に関する現地および国際貿易法と関税規定を遵守します。当該コンプライアンスに必要なすべての書類、文書、データ、情報を提供します（公式な許可書など）。

事業継続性

- WSAの事業をサポートする業務について適切な事業継続計画の開発と実施に責任を持ちます。

モニタリング

- 本サプライヤー行動規範に違反があった場合は直ちにWSAに報告し、是正措置計画策定にWSAが協力できるようにします。
- WSAの要請に応じて、(a) WSAが提供する形式の書面による自己評価、または(b) 本サプライヤー行動規範を遵守するために執られた行動を記載したWSA承認の書面による報告書をWSAに提出します（ただし、基本的な要件については年に1回が上限）。
- 本サプライヤー行動規範の遵守を検証するための検査をWSA、WSA公式代理店、および代理人（WSAの関連会社および顧客を含むがこれらに限定されない）が行うことを許可します（事業の拠点となるサプライヤーおよびそのサプライヤーの施設においても同様）。検査は、WSAからの書面による事前の通知があった場合にのみ、通常の営業時間中に、適用されるデータ保護法に従って、また事業活動の妨げにならない形で実施できるものとします。
- 初回検査で2つ以上の重大な問題が特定され、追加検査が必要な場合、追加検査の費用を自社が負担します。
- 次のいずれかに該当する場合、WSAが責任を負うことなく、一部またはすべての契約や注文を停止することを許可します。(a) 本サプライヤー行動規範を遵守していない重大な過失または繰り返しの過失がある場合、(b) 検査行使の権利を拒否した場合、(c) 追加検査に不合格した場合。
- WSAウェブサイトに掲載されている本サプライヤー行動規範の年一回の更新内容を確認し、更新された内容を遵守します。現時点におけるベストプラクティスを盛り込むため、WSAは本サプライヤー行動規範を随時更新する権利を有します。

本サプライヤー行動規範は、抵触法の原則に拘わらず、契約を締結するWS Audiology社登録事務所所在地において施行されている実体法に準拠するものとします。

宛先： [WS Audiologyの組織名を挿入]

サプライヤー様による宣言

WSA社より「サプライヤー行動規範」を受領し、供給契約に定められた事項に加え、本規範の原則と要件を遵守することを約束いたします。

.....
署名

.....
日付

氏名：

肩書：

社名： [社名を挿入]

本文書は、サプライヤー様で定めた代表者の方が署名し、受領後14日以内にご返送ください。